

「緊急連絡メール」システムのご案内

1. 「緊急連絡メール」システムの利用登録

世田谷区では、区立小・中学校や区立幼稚園に通う保護者の方を対象に、電話連絡網のほか、携帯電話やパソコンなどに「緊急連絡メール」システムを利用して電子メールでもお伝えしています。

「緊急連絡メール」システムへの登録を希望される方は、別紙「緊急連絡メール登録について」をご覧になり登録手続きを行っていただきますようお願いいたします。

～～「緊急連絡メール」システムについて～～

1 提供する情報

- ・学校や幼稚園における、子どもにかかわる事件・事故などの情報
- ・運動会等の行事の中止、休校や休園、学校や幼稚園からの情報提供など

2 情報の提供方法

登録されたメールアドレスへ緊急に連絡が必要な情報を登録した学校や幼稚園から電子メールで配信します。(配信したメールに対する返信メールは受け取ることができません。)

3 登録できる方

区立小・中学校と区立幼稚園に在籍している児童・生徒の保護者で、利用を希望される方。ただし、登録できるメールアドレスは、児童・生徒一人につき、2つまでです。

※ 登録はメール受信を希望される方の「任意」であって、強制ではありません。

4 情報の取り扱い

メールアドレス等の個人情報につきましては、「世田谷区個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

5 登録された保護者の皆様のご負担

メールアドレスの登録は無料です。

ただし、携帯電話などのメールの送受信料、インターネット接続料は、保護者の皆様のご負担となります。

2. 「緊急連絡メール」確認 web について

各小・中学校と幼稚園で配信している緊急連絡メールの配信履歴が、携帯電話やパソコンから確認できる web ページを開設しています。

この web ページは、緊急連絡メールの登録をしていなくてもご利用可能です。具体的な利用方法は、別紙の「緊急連絡メール確認 web について」を参照してください。

なお、ご利用にあたってのインターネット接続料は、保護者の皆様のご負担となります。

<問い合わせ先>

緊急連絡メールサポートセンター

電話番号：03-3429-0700

受付時間：午前9時～午後5時

ただし、土・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除きます。